館内放送設備更新工事仕様書

１　工事概要　　館内放送設備の更新工事

２　共通仕様

設計図書（設計図、工事費内訳書等）および特記仕様に記載のない事項は、すべて下記によること。

公共建築工事（改修工事）標準仕様書（建築工事編） 最新版 ／国土交通省大臣官房官庁営繕部監修

公共建築工事（改修工事）標準仕様書（電気設備工事編） 最新版 ／国土交通省大臣官房官庁営繕部監修

公共建築工事（改修工事）標準仕様書（機械設備工事編） 最新版 ／国土交通省大臣官房官庁営繕部監修

３　特記仕様

1 資材	本工事に使用する資材はすべて新品とする。
2 工事用電力、水等	本工事に必要な工事用電力、水等の費用はすべて請負者の負担とする。
3 施工計画	契約後、すみやかに施工計画（工程、仮設、安全管理等）について、係員の承諾を得ること。
4 諸官公庁手続き	官公庁への手続きは本工事に含むものとし、請負者がこれを行うものとする。
5 安全管理	工事にあたっては、施設管理者等と打合せを行い、請負者の負担で安全確保に必要な措置を講じること。
6 工程管理	電気、ガス、水道等、施設の運営上必要な機能を停止する場合は、事前に施設管理者と日程等を調整し、事故、紛争等を防止すること。
7 発生材処分	ア 発生材は、事故等の原因とならないように、できるだけすみやかに場外へ搬出すること。 イ 発生材の種類別に徹底した分別を行うこと。 ウ 発生材の処分は廃棄物処理に係る諸法令等に従い、適正に処理を行うこと。
8 清掃片付け	工事中は常時後片付け及び清掃に心がけ、発生材及び塵芥が飛散若しくは堆積しないようにすること。
9 疑義等	設計図書等に明記のない事項に疑義が生じた場合は、係員と協議してその指示に従うこと。
10 工事写真撮影要領	ア 着工前及び完成後の撮影は、同位置同方向とすること。 イ 施工中の撮影は、完了後に確認できない事項及び隠蔽となる部分に留意すること。
11 環境への配慮	ア VOC対策として、有害化学物質等を含有しない若しくは含有量が少ない材料を選定すること。 イ 工事による騒音、振動、周辺道路の交通障害等の防止に努めること。
12 一般工事書類等	工事着手時及びしゅん工時に、別途係員の指示する書類等を提出すること。
13 その他	ア 暴力団関係者等から工事妨害による被害を受けた場合は、すみやかに被害届を警察に提出すること。 イ 納入する機器等は、工事費内訳書に示す機器等の相当品以上とする。 ウ 必要に応じて現場の確認をすること。